

参加無料

公正取引委員会からのお知らせ

消費税の転嫁拒否等の行為に関する 事業者向け説明会・移動相談会

公正取引委員会では、消費税の円滑かつ適正な転嫁を図る観点から、買ったときや減額といった消費税の転嫁拒否等の行為の未然防止のための取組と転嫁拒否等の行為に対する迅速かつ厳正な対処のための取組を進めています。

取組の一つとして、消費税転嫁対策特別措置法で禁止されている消費税の転嫁拒否等の行為の概要やこれまでの勧告・指導事例などについての説明会を開催します。また、説明会終了後は、転嫁拒否でお困りの事業者の方々からの相談を公正取引委員会の職員が受け付ける相談会も実施致します。ぜひご参加ください。

説明会 ※事前予約が必要です。

■日時：平成27年8月7日(金)15:40～16:30

■場所：奈良県経済倶楽部 4階会議室

(奈良市東向中町6)

■講師：公正取引委員会 担当者

■内容：消費税の転嫁拒否等の行為の概要、これまでの勧告・指導事例の紹介

※消費税法の内容、消費税の転嫁を阻害する表示の是正、総額表示義務の特例、便乗値上げ等についての説明会ではありませんので、予めご了承ください。

■参加費：無料 ■定員：30名(先着順)

■申込み：公正取引委員会ホームページの申込フォーム

(<http://www.jftc.go.jp/tenkataisaku/setumeikai.html>) からお申込みください。

【公正取引委員会 消費税説明会】で検索してください。

相談会 ※事前予約は不要です。説明会不参加の方もご参加いただけます。

■日時：平成27年8月7日(金) 16:30～17:00【説明会終了後】

■場所：説明会と同じ会場

※相談会でお聞きした内容は秘密として厳守致しますので、安心してご相談ください。

※公正取引委員会の担当者が地域・職場にお伺いする移動相談会も実施しておりますので、そちらもご活用ください。

説明会・相談会に関するお問い合わせはこちらまで

公正取引委員会 近畿中国四国事務所 電話:06-6941-2205